

消費税率アップで見直したい～独占禁止法・下請法・景品表示法～

消費税転嫁対策 法律セミナー

聴講無料

主催：岡崎商工会議所 中小企業相談所

消費税率があがると、想定される法律上のトラブルについて、今のうちに把握し対処することが大切です。貴社の業種業態に合わせて2部構成で開催します。不正な取引で被害を受けない、また貴社が法律違反を犯さないよう、是非この機会にご受講されることをお奨めします。

■カリキュラム内容

第1部：13：30～14：25 ※製造業・建設業・販売業・サービス業・流通業の方

▼独占禁止法上の問題行為とは ▼下請法に抵触していませんか？取引先との関係

第2部：14：40～16：30 ※消費税率引き上げに伴うチェックポイント中心

▼実際より良く見せかける表示や、過大な景品付き販売をしていませんか？

～景品表示法<不当景品類及び不当表示防止法>とは

▼価格表示の例外規定ができたの？～消費税転嫁対策特別措置法

▼納期が長いと完成後の消費税はどうなるの？消費税に対応した契約の仕方、注意点

【日 時】 平成25年11月12日（火） 【講 師】

13：30～16：30

【会 場】 岡崎商工会議所
4F 402会議室

【受講料】 無 米斗
(但し、事前のお申し込みが必要です。)

【申込先】 岡崎商工会議所
担当 和田紫野
TEL (0564) 53-6500
FAX (0564) 53-0101

弁護士 堤 真吾 氏

愛知県弁護士会所属 瀬瀬法律事務所にて執務

慶應義塾大学法学部法律学科卒業

慶應義塾大学大学院法務研究科修士課程修了

南山大学法務研究科専門職博士課程修了

主たる業務内容は、企業法務、使用者側における労使紛争対応、損害賠償対応（交通事故含む）。

社員や役員に対するセミナー、大学院での講師、定期的な講演会を実施。

【お申込み】 FAX：0564-53-0101 岡崎商工会議所 和田行

消費税転嫁対策 法律セミナー【11月12日（火）】申込書

受講者氏名		お役職		受講される該当部（時間）を○でお知らせください。			
				第1部 13：30～	第2部 14：40～	1・2部受講 13：30～16：30	
事業所名				業種			従業員数
連絡担当者名			TEL			FAX	

○ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するのをはじめ、講師には参加者名簿として配付します。